

埼玉西部消防組合Net119緊急通報システム登録規約

埼玉西部消防組合Net119緊急通報システム（以下「Net119」という。）を利用される前に当規約を必ずお読みいただき、全ての内容に同意された場合に限り御利用ください。

1 サービスの内容

- (1) Net119は、聴覚や発話の障害等により音声通話が困難である方が、携帯電話、スマートフォン等によりインターネットを通して簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- (2) 利用対象者は、所沢市、飯能市、狭山市、入間市又は日高市に在住、在勤又は在学の方で、聴覚や発話の障害等により音声通話が困難である方に限ります。
- (3) Net119は、日本国内において日本語にのみ対応しています。

2 Net119の利用登録をされる方（以下「登録者」といいます。）の情報について

- (1) Net119にあらかじめ登録する登録者の情報（利用登録の必須情報（氏名、フリガナ、メールアドレス等）と通報受付業務の参考のためあらかじめ登録できる任意情報（緊急連絡先、病歴等）があります。以下「登録者情報」といいます。）及び通報内容（通報画面（チャット画面等）に入力される情報、通報した位置の情報等）は、Net119の運用保守及び消防業務の記録保全を目的として、埼玉西部消防組合及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含みます。以下「システム事業者」といいます。）によってアクセスされます。
- (2) 2(1)の情報は、Net119に関連する事務を担う関係機関（埼玉西部消防組合及びシステム事業者をいいます。）のほか、登録者の消防救急活動に必要と認められる範囲でその他の関係機関（行政機関、医療機関、警察等をいいます。）に通知されます。
- (3) 利用中止等に伴う登録の取消しの後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (4) 個人情報の開示、訂正、削除等のお問合せは、埼玉西部消防組合まで御連絡ください。
- (5) 利用中止手続の際に、登録者が御自身の個人情報の削除を別途請求した

場合であっても、システムのバックアップとして保存された情報の削除については、請求から削除までに最長1か月間程度を要します。

3 携帯電話、スマートフォン等について

- (1) 登録者がNet119を利用するためには、インターネット接続機能、電子メール機能及び測位機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話、スマートフォン等（以下「インターネット端末」といいます。）を用意することが必要です。これらの機能にかかる料金（パケット通信料等）は、登録者が負担してください。
- (2) Net119の利用において、登録者が平文（情報の内容を他人に判読されないための加工（暗号化）がなされないデータ）の方式を選択して通信を行う場合は、通信内容が第三者から傍受されるおそれがあります。
- (3) 次に掲げる暗号通信の要件を満たさないインターネット端末による登録者情報の通信は、平文による通信方式が選択されます。ただし、当該要件は、業界動向に従い随時更新されます。

ア プロトコル TLS 1.0以降（SSLは認めない。）

イ サーバー証明書のハッシュアルゴリズム SHA-2

- (4) 迷惑メール対策等のため、インターネット端末にドメイン指定等の受信拒否の設定がされている場合は、埼玉西部消防組合からのメールを受信できませんので、設定を解除してください。
- (5) 測位機能が無効に設定されているインターネット端末では、通報を行うことができませんので、測位機能の設定を有効にしてください。
- (6) Net119の練習通報の機能を使って、インターネット端末がNet119の利用条件を満たしていること及び操作の方法を定期的に確認してください。

4 利用登録に関する注意事項

- (1) 登録後に、インターネット端末の機種変更又は登録者情報の変更が生じた場合は、速やかに変更の届出を行ってください。変更の届出を行わないと、通報時に適切な対応を受けられません。

なお、機種変更に伴う変更の届出の後には、変更前のインターネット端末でNet119を利用することができません。

- (2) Net119の御利用意思を確認するために、埼玉西部消防組合から登録者宛にメールを送信しますので、メールに記載されているURLにアクセスし、利用登録の有効期限を更新してください。利用登録の有効期限が更新されず、埼玉西部消防組合が登録者の御利用継続の意思を確認できない場合には、利用登録を取り消すことがあります。
- (3) 登録者別に発行される通報URLは、個人を認証する情報に当たります

ので、他人に知らせないでください。

(4) Net 119の利用を中止する場合は、届け出てください。

5 通報に関する注意事項

- (1) 音声通話による119番通報が可能な方が近くにいる場合は、Net 119を利用せず、音声通話による119番通報を依頼してください。
- (2) Net 119は、コンピュータシステムを使用して提供されます。そのため、システムの保守点検、不具合等のやむを得ない事由によりシステムを停止する場合は、Net 119を利用できません。
- (3) Net 119を利用するには、無線の通信網を使うことが必要です。そのため、トンネル、地下及び建物の中のように電波が届き難い所、通信網のエリア外等、Net 119を利用できない場所があります。
- (4) 何らかの理由によりNet 119による通報を行うことができない場合には、Net 119以外の手段によって119番通報を行ってください。
- (5) Net 119による通報の後、チャット画面を使って埼玉西部消防組合から通報内容の確認等の連絡を行うことがありますので、隊員が到着するまでインターネット端末の電源を切らないでください。
- (6) 外出先から通報する場合は、通報した位置が特定されないと適切な対応を受けることができません。インターネット端末のGPS等による測位機能から正しい位置情報が送信されない場合には、通報した位置を修正する操作を行ってください。

6 埼玉西部消防組合の管轄外の地域での通報

- (1) 通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます。）によって埼玉西部消防組合以外の消防（以下「他消防」といいます。）が検索され、埼玉西部消防組合のNet 119と相互接続される緊急通報サービス（以下「相互接続サービス」といいます。）が他消防において稼働しているときは、他消防が通報を受信します。このとき以外は、埼玉西部消防組合が通報を受信します。
- (2) 6(1)により他消防が通報を受信する場合は、他消防及び相互接続サービスのシステム事業者に登録者情報及び通報内容が提供され、登録者の消防救急活動に必要と認められる範囲で関係機関（行政機関、医療機関、警察等）に通知されます。

7 遵守事項

- (1) Net 119の利用に当たっては、次の行為を行わないでください。次のいずれかに該当する行為を登録者がした場合は、埼玉西部消防組合は登録者の承諾なしに、利用の制限若しくは停止又は利用登録の取消しの措置をとる場合があります。

- ア いたずら、妨害等のN e t 1 1 9の目的に反する方法でN e t 1 1 9を利用する行為
- イ 他人の財産又は利益を侵害する情報（偽りその他不正の手段により取得された個人情報を含みます。）を入力する行為
- ウ N e t 1 1 9のサーバー等に過大な負荷を与えること、N e t 1 1 9の全部若しくは一部の複製、加工、転記等を行うこと又はN e t 1 1 9を利用した商行為その他システム事業者の権利を侵害する行為
- エ 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為（そのおそれのある行為を含みます。）又は法令違反若しくは違反するおそれのある行為
- オ アからエまでのほか、埼玉西部消防組合又はシステム事業者が不適切と判断する行為

8 コンピュータシステムについて

- (1) システムに関するお問合せは、埼玉西部消防組合に御連絡ください。ただし、インターネット端末本体の操作及びN e t 1 1 9以外のソフトウェアの使用方法是御案内することができません。
- (2) N e t 1 1 9に関する著作権その他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者に利用許諾する第三者に帰属します。
- (3) N e t 1 1 9の利用に当たっては、この規約のほか、地図データの供給者が定める利用許諾条件（N e t 1 1 9の画面に提示する規約）に従ってください。
- (4) N e t 1 1 9は、次の事項を保証していません。
 - ア システムに搭載される地図等のデータが、完全に正確であること及び実際の内容と合致すること。
 - イ N e t 1 1 9が、埼玉西部消防組合が定めた仕様を満たさない機器で正常に作動すること。
 - ウ N e t 1 1 9が、埼玉西部消防組合が定めた仕様を超えた事項を提供すること。
- (5) N e t 1 1 9は、次の場合にサービスを停止する場合があります。
 - ア システムの保守のための計画的停止
 - イ 次の(ア)から(オ)までに定める事項により、システムの運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止
 - (ア) 脆弱性等の問題解決のため緊急にソフトウェアの更新を行う場合
 - (イ) D D o S 攻撃等の第三者による加害行為
 - (ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止

(エ) 天変地異（戦争、テロ行為、騒乱、暴動、致死的な伝染病の流行を含みます。）等の非常事態

(オ) その他システム保守上の緊急事態

(6) 登録者の生命及び身体に関する損害については、Net119による場合でも、システム事業者は責を負いません。

9 利用条件の変更

(1) Net119は、埼玉西部消防組合の判断でサービスの変更を行う場合又は終了する場合があります。

(2) 当規約の内容は、埼玉西部消防組合の判断で変更される場合があります。この場合において、登録者に通知した時から、変更後の内容が御利用条件になります。

10 用語

(1) プロトコル 通信におけるプロトコルとは、複数の主体が滞りなく信号やデータ、情報等を相互に伝送できるよう、あらかじめ決められた約束事や手順の集合のことをいいます。

(2) SSL/TLS インターネット上でデータを暗号化して送受信できるプロトコルのことをいいます。

(3) ハッシュアルゴリズム 要約関数等のことで、検索の高速化、データ処理の高速化、改ざん検知等に使用されるものをいいます。

(4) SHA-2 プログラムや文書等のデータが改変されていないか確認する方法の一つをいいます。

(5) DDoS攻撃 ネットワークを通じた攻撃手法の一種で、標的となるコンピュータに対して複数のマシンから大量の処理負荷を与えることでサービスを機能停止状態へ追い込む手法をいいます。